

令和 6 年度 東京支部事業計画実施状況（第 1 四半期）

令和6年度東京支部基本方針

- ◆ 加入者目線に立脚した事業の展開
- ◆ 組織運営体制の確立と効率的な業務体制への変革
- ◆ リスク管理意識の醸成とリスクコントロールの徹底
- ◆ ジョブローテーションと適材適所による人材育成

1. 基盤的保険者機能の盤石化

1. 基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
I. 健全な財政運営			
① 中長期的な視点による健全な財政運営に資するよう、支部評議会で丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。	① 評議会における説明や議論を活発に行うことを目的に年間開催回数の増加、議題内容の充実を図ることを検討した。	○	① 令和6年7月12日、10月11日、12月6日、令和7年1月17日に評議会を開催
② 今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、事業主や加入者にご理解いただくため、ホームページや広報誌等において協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。	② 保険財政に影響を与える医療費適正化の事業において情報発信（支部広報）を行った。また、医療費適正化に関する広報計画を策定した。	○	② ・ 7月評議会において決算報告 ・ 納入告知書同封チラシ（協会けんぽTimes）において周知広報（令和6年9月）
③ 医療費適正化等の努力を行うとともに、各協議会等の場において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。	③ 以下協議会に出席し、意見発信を行った。 ・ 東京都保険者協議会データ分析部会 ・ 東京都保険者協議会保健活動部会（令和6年6月）	○	③ ・ 東京都健康推進プラン21推進会議 ・ 東京都保険者協議会（令和6年7月）

1. 基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 (1) 業務処理体制の強化と意識改革の徹底			
① 業務量の多寡や優先度に対応するため、事務処理体制の強化を図ることで生産性の安定化を図る。	① ・グループを越えたOJTによる多能化を推進し、日々の業務量に応じて柔軟に人員をシフトすることにより、現金給付事務処理体制の安定化を実践した。 ・計画的なジョブローテーションを実施し、繁忙期の事務処理およびマイナンバー照会確認作業等について安定した業務を実践した。	○	
② 業務マニュアルや手順書に基づく、統一的な事務処理の徹底により業務の標準化・効率化・簡素化を図るとともに、職員の意識付けを促進する。	② ・統一的な事務処理の徹底を図るため、日々のミーティングで情報共有を行うとともに、勉強会などを定期的 to 実施することにより、業務の標準化等を推進した。 ・職員の多能化を推進することにより、処理スケジュールの短縮を図り、事務処理の効率化を推進した。 ・進捗状況の見える化を進めたことにより、上長の的確な差配とともに自らが業務進捗に注意を払い、周囲と協力する体制を醸成した。	○	

1. 基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
(2) サービス水準の向上 ① すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 ② 事業主や加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。 ③ 電話相談業務担当者向け研修等を実施し、相談業務のスキルアップを図り、事業主や加入者からの相談・照会についての的確に対応する。 ④ お客様満足度調査やお客様の声を活用し、業務の課題を洗い出し、改善を図ることで更なる加入者サービスの向上に取り組む。 ■ KPI : 1) サービススタンダードの達成状況を100%とする 2) 現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度（98.4%）以上とする	① サービススタンダードの達成状況 決定件数 31,993件（前年度比105% 令和6年4月） ② 支部ホームページにおいて郵送化促進の広報を実施した。日雇被保険者向けに郵送の切替を促す案内を送付した。 ③ 円滑なオペレーションを実施するため、電話相談業務担当者向けに、繁忙期における任意継続の手続きや日雇被保険者にかかる注意事項等の手順の確認、マイナ保険証の制度にかかるDVD視聴等を行い、健康保険相談員のスキルアップを図った。 ④ 朝礼やミーティングを通じて、対応の難しい案件等の情報共有を図った。また、オープニングの挨拶や声のトーンを意識するよう、朝礼において健康保険相談員全員で復唱を行った。 ■ KPI : 1) 100%（令和6年4月時点） 2) 98.2%（令和6年6月時点）	○ ○ ○ ○	③ 基本スキル及び苦情初期対応等の応用スキルを習得する本部主催の研修を受講する（令和6年7月）。 ④ 朝礼やミーティングにおいて、情報共有や復唱を実施する。電話相談のモニタリングを行い、健康保険相談員の基本スキルやオペレーションの向上を図る。

1. 基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	
(3) 現金給付等の適正化の推進			
① 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に実施する。	① 傷病手当金と障害年金等との併給調整についてスケジュールに基づき適正に実施した。 (障害厚生年金：361件、老齢年金：174件)	○	
② 現金給付の支給決定データ等の分析により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。	② ・傷病手当金の受給者に関する情報提供に基づく調査・確認のほか、令和5年度に支給決定を行った傷病手当金及び出産手当金に係る受給要件等に関する事後調査を実施した（62件）。 ・現金給付の申請内容について精査を行う「保険給付適正化プロジェクト会議」を開催した（令和6年6月）。 ・立入検査の認可申請した（1件）。	○	
③ 海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。	③ 出産育児一時金等について、支給事務の取扱いに基づき、申請書に添付する書類等の確認を徹底するほか、海外の医療機関等に対する照会を実施した（9件）。	○	

1. 基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
(3) 現金給付等の適正化の推進 ④ 柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診（いわゆる「部位ころがし」）の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化するとともに、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を開催し、重点的に審査を行う。 ⑤ あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ施術の必要性について文書により確認する等、審査を強化する。 ⑥ 被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施するとともに、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。	④ 柔道整復施術療養費の多部位かつ頻回の申請について、加入者に対する文書照会を実施した（送付件数：7,467件）。 ⑤ 対象案件なし ⑥ マイナンバーを活用した効率的な再確認を行うため、マイナンバー未提出事業所等へ提出勧奨を行うとともに、マイナンバー登録申出者については正確及び迅速に登録を行った。	○ － ○	⑥ 令和6年10月上旬実施

1. 基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
(4) レセプト点検の精度向上 ① 「レセプト内容点検行動計画」を策定・実施し、効果的かつ効率的な点検を推進するとともに、勉強会や研修等により、レセプト点検員のスキルを向上させ、内容点検の質的向上を図り、再審査レセプト1件当たり査定額及び査定率の向上に取り組む。 ② 自動点検マスタを定期的に更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金において、審査支払新システム（AI）によるレセプトの振り分けが行われていること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト（目視対象に振り分けられたレセプト等）を優先的かつ重点的に審査する。 ③ マイナンバーカードと健康保険証の一体化の状況を踏まえつつ、資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施し、医療費の適正化に取り組む。 ■ KPI : 1) 協会のレセプト点検の査定率（※）について前年度（0.087%）以上とする（令和6年度新設） （※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額 2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度（9,109円）以上とする	① 毎月、レセプト点検員全員に個人面談を実施し、査定額や高点数帯の点検状況を確認・指導を実施した。また、定期的に勉強会を開催し点検スキルの向上に努めた（令和6年4月、6月）。 ② 毎月、自動点検マスタのメンテナンスを実施、整理された点検マスタを使用し、効率的な点検を行った。また、入院・高額レセプトの一斉点検期間を設け、効果的な点検に努めた。 ③ 点検スケジュールに基づき、遅滞なく点検を実施した。 ■ KPI : 1) 0.091%（令和6年5月時点） 2) 14,097円（令和6年5月時点）	△ ○ △	① - レセプト点検員のスキルの向上を目的とした外部講師等による研修会を下期に実施予定。 - 月次で開催している社会保険診療報酬支払基金との協議会について、意見交換を進め、内容の充実を図る。

1. 基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
（５）債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 ① 発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。 ② 無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、業務マニュアル等に基づき、保険証未返納者に対する早期の返納催告を確実に実施する。 ③ 日本年金機構と連携し、資格喪失時における保険証の返納について、事業所等へ周知徹底を図る。 ④ 併せて、オンライン資格確認やレセプト振替・分割による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう、周知広報を実施する。 ■ KPI : 1) 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度（50.35%）以上とする（令和6年度新設） 2) 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を前年度（70.80%）以上とする。 ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする	① 返納金債権の調定件数は前年同期比約160%と増加しているが、発生した債権については全件調定し、高額債務者に対する電話催告を実施した。 ② 業務マニュアルのスケジュールに基づき保険証未返納者に対する早期の返納催告を定期的に実施した。 ③ 広報委員会において、日本年金機構が発行する納入告知書同封チラシ（協会けんぽTimes）へ記事掲載の準備をした。 ④ 保険証の早期返却に関する協力依頼の文書を電子申請利用で保険証の未返却率が高い加入者500名以上の事業所に送付した（100社。令和6年6月）。 ■ KPI : 1) 31.58%（令和6年5月時点） 2) 71.16%（令和6年5月時点）	△ ○ ○ ○	① ・ 保険者間調整の申請書未提出者に対する勧奨を行い確実な活用を促す。 ・ 高額債務者に対する進捗管理を月次で行い効率的な回収に取り組む。 ③ 令和6年8月号に掲載 ④ 令和6年12月2日で保険証の新規発行は廃止されることから、マイナ保険証の利用登録・促進についての周知も継続して行う。

1. 基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
Ⅲ. ICT化の推進 (1) オンライン資格確認等システムの周知徹底 ① 医療 DX の基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者や事業主に周知する。特に、2023年1月より運用が開始された電子処方箋については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者や事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。 ② マイナンバーを正確に収録するために、マイナンバー登録申出者について確実に登録を実施する。 (2) マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応 マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証の利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書等の円滑な発行等に取り組む。	① 納入告知書同封チラシ（協会けんぽ Times）に全支部共通のリーフレットを同封した（令和6年6月）。 ② マイナンバー登録申出者について、正確及び迅速に登録を実施した。 (2) 各種広報媒体によりマイナ保険証の利用促進を実施した。	○ ○ ○	② 引き続き、正確かつ迅速な登録を実施する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
I. データ分析に基づく事業実施 支部における医療費・健診データ等の分析 結果の活用及び分析能力の向上 ① 医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、医療費・健診データ等を活用して、支部の特徴や課題を把握するための分析を行う。また、分析に際しては、分析の精度を高めるため、外部有識者の知見等も活用する。 ② 本部や他機関が開催する統計分析研修への参加等により、職員の分析能力の向上を図る。	① データ分析に基づいた保健事業を効果的に推進していくことを目的に健康づくり推進協議会を設置した。11月の開催に向けて委員の委嘱等の準備を進めた。 ② 首都圏支部（東京、埼玉、千葉、神奈川）の分析担当者による連携（チャット機能を活用）により、手法の共有等を行い分析能力のスキルアップを図った。	○ ○	① データ分析結果を基に健康づくり推進協議会及び東京支部評議会での議論を経て、健康課題の解決に向けた効果的な支部保健事業を検討する。 ② 首都圏支部の連携を深めると共に、本部開催の研修等への参加により能力向上を図る。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
Ⅱ. 健康づくり (1) 保健事業の一層の推進 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組 「特定健診の推進」「特定保健指導を含めた重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、各年度の取組を着実に実施する。その際には、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。 (2) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 生活習慣病予防健診（特定健診の項目にがん検診の項目等を加えたもの）及び特定健診実施率の向上を図るとともに、事業所規模等に応じて事業者健診結果提供について勧奨を実施する。 i) 被保険者（生活習慣病予防健診） ① 生活習慣病予防健診の自己負担の軽減に加え、付加健診の対象年齢拡大等を契機とした受診勧奨を事業所と未受診者に実施する。 ② 加入者の利便性を考慮した健診機関との新規契約を進めるとともに、既存の健診機関には加入者の受診環境の向上を働きかけ、健診受診者数の増加を図る。 ③ 近隣に健診実施機関のない加入者の健診受診機会の確保のため、巡回健診を実施する。	(1) 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）の6か年計画の目標達成に向けて「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を各事業計画に沿って着実に実施した。 (2) 40歳未満の事業者健診データを含めた健診結果の取得及び特定健診受診を事業所に対して網羅的に働きかける勧奨計画を策定した。 i) 被保険者（生活習慣病予防健診） ① 効果的、効率的な勧奨に向けて対象事業所の特性に応じた勧奨方法の検討を行った。 ② 新規に6機関と契約締結した。また、既存の16機関に対して実地調査を実施し質の向上を図った。 ③ 島しょ部の加入者の健診受診機会確保のため、神津島における巡回健診を実施した。八丈島、利島での実施に向け健診機関の選定等を行った。	○ ○ ○ ○ ○	(1) 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）の6か年計画の目標達成に向けPDCAサイクルを回しながら取組を推進するとともに次年度の取組計画を策定していく。 (2) 策定した計画に基づき事業者健診データ取得及び特定健診実施率の向上に向けて取組を実施していく。 i) 被保険者（生活習慣病予防健診） ① 外部委託によるDM送付や電話勧奨、職員による大規模事業所への訪問等の勧奨を実施していく。 ② 通年で生活習慣病予防健診機関を募集し新規契約を進めるとともに、引続き既存健診機関への実地調査を実施していく。 ③ 7月八丈島、9月利島で巡回健診を実施予定。その他の島でも順次実施に向けた準備を進めていく。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
ii) 被保険者（事業者健診データ） ① 健診データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する。 [大規模事業所] 支部職員が事業所を訪問のうえ、勧奨する。 [中・小規模事業所] 東京労働局等の行政機関や商工会議所等の団体を通じて勧奨する。 外部委託業者を活用し、文書・電話等により勧奨する。 ② 健診データの提供を積極的に取り組む健診機関と連携し、データの早期提供を促進する。 ③ 健診データの提供について同意があった事業所のデータを取得するため、健診結果の提供にかかる契約が未締結の健診機関に対し、契約締結に向けた働きかけを行う。 ④ すでに契約を締結している健診機関に対してデータ取得の進捗を管理し、確実にデータを取得する。	ii) 被保険者（事業者健診データ） ① 40歳未満を含めた健診データ取得に向け事業所の規模や特性に応じた勧奨方法等の計画を策定した。 ・東京労働局と「働く世代の健康づくり推進に向けた連携に関する」協定を締結した（別紙2 参照 令和6年6月） ② - ③ 新規に1機関と契約締結を行った。 ④ データ取得に向けた提出勧奨の準備を進めた。	○ - △ ○	ii) 被保険者（事業者健診データ） ① 外部委託によるDM送付や電話勧奨、職員による大規模事業所への訪問等により勧奨を実施していく。既に同意書提出済の事業所に対しても40歳未満を含めた健診データ取得に向け重点的に勧奨等の働きかけを行う。 ② 健診データの早期提供促進のため健診機関とインセンティブ契約締結に向けて働きかけを行う。 ③ 健診データ提供にかかる契約が未契約の生活習慣病予防健診機関との新規契約締結を進めるほか、事業者からの提供依頼書を基に契約締結を進める。 ④ 健診機関に対して40歳未満を含めた健診データについて同意があった事業所のデータ取得提出勧奨を着実に実施していく。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
iii) 被扶養者（特定健診） ① 魅力的なオプション検査や利便性の高い会場の選定などにより、集団健診の受診者数の増加を図る。 ② 区市町村が実施するがん検診との連携に向けた取り組みを実施する。 〔特定健診受診率・事業者健診データ取得率〕 ■ 被保険者（40歳以上） （実施対象者数：2,404,374人） ・生活習慣病予防健診 実施率60.0% （実施見込者数：1,442,600人） ・事業者健診データ 取得率3.8% （取得見込者数： 91,300人） ■ 被扶養者 （実施対象者数：521,204人） ・特定健康診査 実施率32.0% （実施見込者数： 166,700人） ■ KPI： 1) 生活習慣病予防健診実施率を60.0%以上とする 2) 事業者健診データ取得率を3.8%以上とする 3) 被扶養者の特定健診実施率を32.0%以上とする	iii) 被扶養者（特定健診） ① 下期の集団健診実施に向け、実施健診機関の選定や受付業務等を実施する委託事業者の調達等を進めた。また一部会場での歯科健診実施に向け東京都歯科医師会と調整を進めた。 ② 中野区が実施するがん検診と協会けんぽの特定健診の同時実施に向けた準備を進めた。 ■ KPI： 1) - 2) - 3) -	○ ○	iii) 被扶養者（特定健診） ① 11月から3月に都内全域で集団健診を実施予定。併せて特定保健指導も実施予定。また、東京都歯科医師会と連携し一部会場で歯科健診を実施予定。 ② 8月に中野区とのがん検診同時実施を予定。次年度以降に同時実施可能な自治体の拡大に向け調整をしていく。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
（３）特定保健指導実施率及び質の向上 特定保健指導機関との連携強化等により特定保健指導実施率の向上を図るとともに、指導対象者の健康状態に合わせた保健指導スキルを向上させ保健指導の質の向上を図る。 い）被保険者 ① 支部内保健師・管理栄養士の充足を図るとともに、アウトカム指標の導入を踏まえ、重症化予防・グループ支援を含めて保健指導者のスキルを向上させる。 ② 新規特定保健指導機関の拡大を図るとともに、情報交換の場を通じて既存特定保健指導機関に好事例を横展開し、実施者数増加を図る。 ③ 支部又は特定保健指導専門機関等による情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した保健指導を推進する。 ④ 特定保健指導対象者数の多い事業所、健康企業宣言事業所への保健指導をより一層推進する。	い）被保険者 ① 支部内保健師・管理栄養士を対象とした支部内研修を２回開催。本部の保健師を講師として招き、保健指導スキル向上を図った。 ② 新規に５機関と契約締結した。 ③ 支部による１日あたりの実施件数を８件から１２件に増やした。専門機関においても積極的に活用した。 ④ 適宜訪問を行い、保健指導の推進に向けて交渉を行った。	○ ○ ○ ○	① 支部内研修は２か月に１回（残り４回）開催する。 外部講師については検討を行う。 ② ７月１日付で２機関と追加契約。随時募集し契約を締結する。 好事例の横展開については、第２四半期以降に計画を策定する。 ③ 事業所や対象者のニーズに合わせて継続して実施する。 ④ 効率的に訪問事業所を選定し勧奨する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況及び	評価	今後の実施予定等
ii) 被扶養者 ① 集団健診において健診当日の初回面談を実施し、特定保健指導に繋げる。 ② 特定保健指導対象者の利便性向上を図るため、集団による特定保健指導を実施する。 ③ 区市町村の現状を把握し、健康づくりに関する共同での取り組みを模索する。 ■ 被保険者 (特定保健指導対象者数：305,246 人) ・特定保健指導実施率11.4% (実施見込者数：34,798 人) ■ 被扶養者 (特定保健指導対象者数：14,336 人) ・特定保健指導実施率10.1% (実施見込者数：1,448 人) ■ KPI： 1) 被保険者の特定保健指導実施率を11.4%以上とする 2) 被扶養者の特定保健指導実施率を10.1%以上とする	ii) 被扶養者 ① 集団健診当日の実施に向けて調整を行った。 ② 令和5年度の実施結果を受け、実施方法等を検討を行った。 ③ 東京都、江戸川区と対面での打ち合わせを実施し、情報交換を行った。 ■ KPI： 1) - 2) -	○ ○ ○	① 昨年度の実績を踏まえ、好事例の展開等を行い実績の向上を図る。 ② 下期の実施に向け、第2四半期以降に計画を策定する。 ③ 連携先をさらに拡大し、実施状況や課題の共有を図りながら検討していく。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
(4) 重症化予防対策の推進 ① 健診機関による健診当日の受診勧奨の拡充を図り、未治療者（高血圧・高血糖・脂質異常・CKD）の受診を促進する。 ② 通知による未治療者（高血圧・高血糖・脂質異常）への勧奨対象者を拡大して実施する。 ③ 未治療者（CKD）の受診理解が深まるような勧奨を行い受診への行動変容に繋げる。 ④ 非肥満のLDLコレステロール高値対象者に対して、文書指導を中心とした支援を行うことで、LDLコレステロールの重症化を予防する。	① 生活習慣病予防健診実施機関のうち13健診機関と契約し、専門職による勧奨を実施した。 ② 二次勧奨対象者のほか、一次勧奨対象者であるLDLコレステロール単独該当者に対して二次勧奨を実施した。 ③ 対象者をガイドラインに合わせて変更し、エビデンスに基づいた必要性の高い対象者へ勧奨を実施した。 ④ 具体的な実施対象者の選定に向けて、健診データを分析を実施している。	○ ○ ○ ○	① 健診機関に対してアンケートを実施する等により課題等を把握し、次年度に向けた検討を行う。 ② 受診率の変化等を分析し、事業効果を検証する。 ③ 受診率の変化等を分析し、事業効果を検証する。 ④ 事業の開始に向けて、保健師・管理栄養士に対して病態の理解や文書作成スキルの向上を図る。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
(4) 重症化予防対策の推進 ⑤ がん（大腸がん）検診の要精密検査者への受診勧奨等を実施し、早期発見・早期治療の重要性を周知していく。 ⑥ 東京都医師会等との連携により、糖尿病性腎症等重症化予防事業を着実に実施する。 ⑦ 健康企業宣言事業所等に対して重症化予防の必要性について周知を推進し、事業所から未治療者へ継続的に勧奨することで受診を促進する。 ■ KPI : 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度（31.2%）以上とする（令和6年度新設）	⑤ 健診機関から送付する健診結果にリーフレットを同封し、大腸がん検診の精密検査受診勧奨を実施した。 ⑥ 糖尿病性腎症等重症化予防対象者の参加率の低迷や医師との連携が不足していた等の本事業の課題を踏まえ、東京都医師会と連携しながら事業の調整を行った。また、関係機関と事業開始に向けて打合せを実施した。 ⑦ 健康企業宣言事業所への支援として、重症化予防の必要性について周知を行った。 ■ KPI : 32.7%（令和6年5月時点）	○ ○ ○	⑤ 受診率の変化等を分析し、事業効果を検証する予定。 ⑥ 実施先との締結に向けて、事業内容やスキームを検討していく予定。 ⑦ 継続して実施し、重症化予防の取り組みを行う事業所を拡大する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
(5) コラボヘルスの推進 ① 経済団体、業界団体等の各関係団体と連携し、協同で健康経営を進めることで、各団体との関係強化や健康企業宣言の普及・発展に努め、健康企業宣言事業所の拡大を図る。 ② 「事業所カルテ」の配付や、事業所訪問等を通じて事業主への健康づくり意識の醸成を図るとともに、事業所と健康課題の共有を図る。 ③ ホームページや関係者向け専用サイト（協会けんぽ東京パートナーズサイト）において、健康経営の取組に関するサポート情報を掲載し、健康経営の普及促進及び質の向上を図る。 ④ 事業所の健康づくりサポートの施策として、好事例情報の提供、健康づくりセミナーの動画配信等を行う。 ■ KPI : 健康宣言事業所数を2,900事業所（※）以上とする （※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	① - 関係団体と健康企業宣言の普及・発展に向けた打合せを実施した。（八王子商工会議所、東京商工会議所。令和6年5月、6月） - 東京都と企業への専門家派遣事業で引き続き協力していくことを打合せで確認した（令和6年6月）。 ② 事業所を訪問し、健康づくりのサポートを実施した。併せて、事業所カルテを持参して、事業所の健康課題の共有と今後の対策について協議した（訪問者数：61社）。 ③ 協会けんぽ東京パートナーズサイトを利用した資材の提供や企業からの問い合わせに対して迅速に対応した。人的資本経営にかかる動画をホームページに掲載し、健康経営の更なる周知を図った。 ④ 健康づくりオンライン講座の内容及び委託業者を決定した。 ■ KPI : 2,719事業所（令和6年5月時点）	○ ○ ○ ○	① 世田谷区、江戸川区、八王子市等、自治体との事業連携を検討する。 ② 健康企業宣言を実施している事業所への事業所カルテ発送に向けて準備を進める。 ③ 専用サイトの充実と企業の負担軽減を図るため、提供資材の見直し、更新作業のオンライン化等を検討する。 ④ 健康づくりオンライン講座の開始（令和6年8月1日）に向けて、7月初旬から健康企業宣言先へ協会けんぽ東京パートナーズサイトを用いた広報を実施する。また、順次、紙媒体での案内も発送する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
Ⅲ. 医療費適正化 (1) 医療資源の適正使用 ① ジェネリック医薬品の使用促進 ジェネリック医薬品の供給状況を確認しつつ、ジェネリック医薬品使用割合80%以上の水準を維持・向上できるよう、データ分析に基づき重点的に取り組む対象を明確にした上で、地域の実情に応じた使用促進に取り組む。 ② ポリファーマシー（多剤服薬の有害事象）等対策ポリファーマシー等の有害事象について、データ分析に基づき実態等を把握したうえで、東京都保険者協議会等を通じて関係団体へ情報共有を行う。 ③ 上手な医療のかかり方 医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点やリフィル処方箋の仕組みについて、従来の広報媒体の他、動画配信広告等を用いて加入者への周知・啓発を図る。 これらの取組については、関係団体とも連携しながら事業展開を図る。 ■ KPI : ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で前年度末（82.6%）以上とする （※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	① - ② - ③ - ※全支部統一でマイナ保険証利用促進集中広報を実施したため、医療費適正化に関する事業については優先度を下げた。 ■ KPI : -	- -	① 医療機関向けに医薬品実績リストの更新及び薬局向けにジェネリック医薬品の使用状況を見える化したツールを発送する（令和6年度下期予定）。 ② 東京都保険者協議会等、外部の動向を確認しつつ、情報提供の内容を検討する。 ③ 納入告知書同封チラシの他、育児情報誌、TVer等を用いた動画配信広告により上手な医療のかかり方の普及促進を行う（令和6年8月以降順次）。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
(2) 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療費適正化に関する会議等において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果や国・東京都等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。 (3) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 ① 協会の広報基本方針及び広報計画に基づき、支部広報計画を策定し、実施する。 ② LINE等のSNSを用いた新たな広報手段により、加入者への情報発信を行う。 ③ 広報テーマに応じた広報資材を活用し、関係団体とも連携しながら積極的な発信を行う。	(2) - (3) ① 広報計画に基づき各種広報を実施した。 →ラジオ（別紙3参照 毎週木曜日16：40頃TBSラジオ「元気にこねと」） 納入告知書同封チラシ（協会けんぽTimes）（毎月15日） メールマガジン配信（毎月5日） ・首都圏支部（東京、埼玉、千葉、神奈川）合同で実施する広報を検討した。 ② - ③ 関係団体と広報について連携した。 ・東京都医師会からラジオ出演 ・マイナ保険証の利用促進について 広報協力依頼 （東京都医師会、東京都薬剤師会、東京都歯科医師会、東京労働局、東京都社会保険労務士会） ・マイナ保険証利用周知、資格情報のお知らせ等の発送について各団体への説明を行った（令和6年6月）。	- ○ - ○	(2) 地域医療構想調整会議（令和6年7月～8月） 東京都医療費適正化検討委員会（令和6年8月以降） (3) ① ・新規加入事業所向けに協会けんぽの概要をまとめた冊子を配付（令和6年8月以降） ・こんな時健保リーフレット、Tver等配信広告を実施（令和6年度下期） ② LINE：令和6年10月以降にリリース予定

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
④ 事業主及び加入者にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。 ⑤ 健康保険委員について、委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員活動の活性化を図るため、関係者向け専用サイト（協会けんぽ東京パートナーズサイト）や研修会等を通じて情報提供を行う。 ■ KPI : 1－1）全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を40%以上とする 1－2）健康保険委員の委嘱事業所数を前年度（10,263事業所）以上とする（令和6年度新設）	④協会けんぽTimesに掲載した（令和6年4月）。 ⑤ ・ 納入告知書同封チラシ（協会けんぽTimes）令和6年5月号に登録案内を掲載した。 ・ 協会けんぽ東京パートナーズサイトの健康企業宣言部門において、登録案内を掲載した。 ■ KPI : 1－1）39.39%（令和6年5月時点） 1－2）10,369事業所（令和6年5月時点）	○ △	⑤ ・ 事業所規模別等の勧奨を年間を通して適宜実施する（令和6年8月～令和7年1月）。 ・ 協会けんぽ東京パートナーズサイトにおいて、健康保険給付申請（傷病手当金・出産手当金）のポイントを掲載（令和6年8月）。

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
(1) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成 ① 職場における業務経験を通じて職員の成長を促し、また、eラーニング等多様な研修や自己啓発の支援を行うことによって、自ら意識・行動を変え、役職毎に必要とされる知識・スキルの習得を図る。 ② 研修等を通じて、管理職層のマネジメント能力の向上を図る。特に管理職層への入り口であるグループ長補佐について重点的に取り組む。 ③ 業務に関する幅広い知識を養い視野を広げるため、積極的なジョブローテーションを実施する。 (2) 働き方改革の推進 ① 職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、職員がモチベーションを維持しながら、効率的に業務に取り組めるように、仕事と生活の両立支援をはじめ働き方改革を推進する。 ② 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の取組を進める。 ③ 法律に基づき協会が策定した一般事業主行動計画に沿って、年次有給休暇や育児休業の取得促進に取り組む。	① 新入職員のOJT研修実施中（令和6年4月～令和6年9月）。 ② リスクの洗い出しに際し、グループ長補佐がファシリテーターになることで、仕事の回し方などの経験をさせた。 ③ グループ間でのジョブローテーションを実施した（令和6年4月）。また、グループ内においても適宜担当替えを実施した。 ① ・通年での軽装（ビジネスカジュアル）を開始した（令和6年4月）。 ・ノー残業メールにより定時退社への意識づけを行った。グループ長会議において、メリハリのある勤務の励行を行った。 ② ハラスメント防止研修を実施した（6月）。人事異動に伴うハラスメント相談員の変更と周知を実施した。 ③ 年次有給休暇の取得時季確認を実施し、年休付与後半年以内に5日以上年休を取得させるよう周知した。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	①②eラーニングによる、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修のほか、ビジネススキル等に関する支部独自研修を実施する。 ③ 人事異動に併せてジョブローテーションを実施する。担当職員が長期で同一人物にならないよう適宜担当替えを実施する。 ③ 夏季休暇と年次有給休暇を組み合わせた連続休暇の取得を促す。

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
(3) リスク管理 ① リスクコントロール及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るため、業務遂行の阻害となるリスクを洗い出し、対策を検討する。 ② リスク管理にかかる研修やリスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識を醸成する。 ③ ジョブローテーションにより、組織運営の強化を図る。 (4) 個人情報の保護の徹底 ① 保有する個人情報の漏洩等を防止し、厳格に管理するため、研修の実施や情報セキュリティアクションプラン（課題解決に向けた取組）を確実に実施する。 ① 個人情報保護管理委員会を開催し、個人情報保護管理体制の現状把握と問題点の是正を通じて、個人情報の保護の徹底を図る。	① 本部研修に参加し、支部におけるリスク予防措置の取組を定着するための研修会に参加した。また、支部におけるリスクの洗い出し、対策の検討に向けたスケジュールを策定した（令和6年6月）。 ② - ③ グループ間でのジョブローテーションを実施した（令和6年4月）。また、グループ内においても適宜担当替えを実施した。 ① ・情報セキュリティの点検結果を踏まえたアクションプランを策定した（令和6年6月）。 ・「支部コンプラ・個人情報保護通信」（メール）による情報発信を実施した（令和6年4月～6月）。 ② -	○ - ○ ○ ○ -	① グループ別のワークショップを実施し、リスクの洗い出し及び対策の検討を行う（7月～9月）。 ② 個人情報保護管理委員会とコンプライアンス委員会と併せたリスク管理委員会を開催（8月、2月）する。 ③ 人事異動に併せてジョブローテーションを実施する。担当職員が長期で同一人物にならないよう適宜担当替えを実施する。 ① 情報セキュリティアクションプランに基づき、情報セキュリティに関する情報発信、確認テスト等を実施する（7月～3月）。 ② コンプライアンス委員会とリスク管理委員会と併せた個人情報保護管理委員会の開催（8月、2月）。

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
(5) 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底 ① 協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、職員研修等を通じて、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。 ② コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに係る取組を推進する。 ③ 外部相談窓口（コンプラほっとライン）を含めた相談窓口の周知及び制度に関する研修を継続的に実施する。また、相談のあった内容については、速やかに対応し必要な是正措置を講じる。 (6) 災害等の対応 ① 大規模自然災害等に備え、緊急時の連絡体制等について定期的に訓練や研修を実施する。 ② 大規模自然災害等発生時のマニュアル（支部初動対応マニュアル）について、都度必要な見直しを行う。	① 「支部コンプラ・個人情報保護通信」（メール）による情報発信を実施した（令和6年4月～6月）。 ② - ③ 支部内に外部相談窓口のポスターについて掲示し、外部相談窓口の認知度調査を開始した（令和6年6月）。 ① 人事異動に伴い自衛消防班の編成を変更した。自衛消防訓練と安否確認メール模擬訓練を実施した（令和6年5月）。 ② -	○ - ○ ○ -	② リスク管理委員会と個人情報保護委員会と併せたコンプライアンス委員会の開催予定（8月、2月） ③ 認知度調査の結果を基に、再周知等の対策を行う。 ① 自衛消防訓練と安否確認メール模擬訓練を実施する（2回目）。

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

事業計画	実施状況	評価	今後の実施予定等
(7) 費用対効果を踏まえたコスト削減等 ① サービス水準の確保に留意しつつ適切なコスト意識を持って、競争入札や消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を引き続き行い、経費の節減に努める。 ② 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。入札案件においては、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 ③ 高額な随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性を審査するとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。 ④ 少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。 ■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	① 定期的な点検により在庫を把握したうえで、過剰在庫とならないよう無駄のない消耗品の発注に努めた。 ② 複数の事業者への声掛けを行った（一者応札件数：0件/7件）。 ③ 高額な随意契約はもとより、案件に応じて調達審査委員会に諮り、調達の妥当性を審査した。また、調達結果はホームページにて公表した。 ④ 少額随意契約の範囲内においても可能な限り見積競争公告を実施した（見積競争公告件数：3件）。 ■ KPI： 0%	○ ○ ○ ○	① 引き続き、適切な消耗品等の在庫管理を行い、経費の節減に努める。 ② 引き続き、多くの業者が参加しやすい環境整備に取り組む。 ③ 引き続き、規程に沿った調達審査と調達結果の公表により透明性を確保する。 ④ 引き続き、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り公告による調達を実施する。

(参考)

令和 6 年度 KPI目標の進捗状況

令和6年度 KPI設定項目一覧表（基盤的保険者機能の盤石化）

1. 基盤的保険者機能の盤石化	事業計画		KPI設定項目	目標	実績	
	(2)	サービス水準の向上	(1) サービススタンダードの達成状況	100 %	100 %	令和6年 4月
			(2) 現金給付等の申請に係る郵送化率 (対前年度以上)	98.4 % 以上	98.2 %	令和6年 6月
	(4)	レセプト点検の精度向上	(1) 協会のレセプト点検の査定率(対前年度以上)	0.087 % 以上	0.091 %	令和6年 5月
			(2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額 (対前年度以上)	9,109 円 以上	14,097 円	令和6年 5月
	(5)	債権管理・回収と返納金債権発生防止	(1) 返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率(対前年度以上)	50.35 % 以上	31.58 %	令和6年 5月
			(2) 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の 保険証回収率(対前年度以上) ※マイナンバーカードと保険証の一体化(保険証の廃止)が 行われるまでの取組とする	70.80 % 以上	71.16 %	令和6年 5月

令和6度 KPI設定項目一覧表（戦略的保険者機能の一層の発揮）

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮	事業計画		KPI設定項目	目標	実績	
	Ⅱ (2)	特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	(1)生活習慣病予防健診実施率	60.0 % 以上	— %	—
			(2)事業者健診データ取得率	3.8 % 以上	— %	—
			(3)被扶養者の特定健診実施率	32.0 % 以上	— %	—
	(3)	特定保健指導実施率及び質の向上	(1)被保険者の特定保健指導実施率	11.4 % 以上	— %	—
			(2)被扶養者の特定保健指導実施率	10.1 % 以上	— %	—
	(4)	重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合(対前年度以上)	31.2 % 以上	32.7 %	令和6年 5月
	(5)	コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	2,900 事業所 以上	2,719 事業所	令和6年 5月
	Ⅲ (1)	ジェネリック医薬品の使用促進	年度末時点のジェネリック医薬品使用割合(対前年度以上)	82.6 % 以上	— %	—
	(3)	広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	(1)全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	40.00 % 以上	39.39 %	令和6年 5月
			(2)健康保険委員の委嘱事業所数	10,263 事業所 以上	10,369 事業所	令和6年 5月

令和6年度 KPI設定項目一覧表（保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備）

3. 組織運営体制の整備	事業計画		KPI設定項目	目標	実績	
	(7)	費用対効果を踏まえた コスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15 % 以下	0 %	令和6年 5月